

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 骨子案について

資料2-3

計画策定にあたって

【1 計画の概要】

計画の名称	根拠法令・基本理念・現計画期間	H30～R2	R3～R5	R6～R8
堺市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・位置付け：老人福祉計画と介護保険事業計画を一体的に策定（3年毎に策定する法定計画） ・根拠法令：老人福祉法第20条の8 介護保険法第117条 ・現行計画期間：R3～R5（3年間） 	第7期計画	第8期計画 (現行計画)	第9期計画

【2 現行計画と他計画との関係】

上位計画	「堺市基本計画2025」、「堺市SDGs未来都市計画」
基盤計画	「堺あったかぬくもりプラン」（地域福祉計画）
連携	その他の健康福祉分野の計画や関連分野の計画 ▶「よりそい安心ほっとプラン」 ▶「健康さかい21（健康増進計画）」・「食育推進計画」・「歯科口腔保健推進計画」 ▶「障害者長期計画」・「障害福祉計画・障害児福祉計画」等
整合	国・大阪府の指針・計画 ▶ 国「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」 ▶ 大阪府「大阪府高齢者計画」・「大阪府医療計画」等

※ 第8期計画時点における計画

【3 現行計画のKGI】

健康寿命	○ 計画策定時点（H28年度）	➡	○ 目標（R5年度）	参考（R元年度時点）
	男性71.46年 女性73.60年		男性73.20年 女性76.20年	

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 骨子案について

現行計画のKPIの状況

重点施策	KPI目標値 (R5年度末)	策定時の数値	現状値	評価
自立支援・介護予防・健康増進の取組の推進	前期高齢者の要支援認定率 2.50%	2.83% (R2年度末)	2.71% (R5年1月)	コロナ禍の影響により感染予防による外出控えやイベント等の中止などによる活動量の低下の影響もあったと考えられます。 各種事業や地域活動が再開されつつあるため、目標達成に向け、市民の健康意識の向上と、健康活動の推進に取り組みます。
在宅ケアの充実および連携体制の整備	地域包括支援センターの援助件数 195,000件	182,312件 (R2年度実績) (推計)	162,307件 (R4年度実績)	地域包括支援センターの援助件数は、減少傾向です。 コロナ禍において、新規の介護サービスの利用減や、地域活動の減少に伴い地域包括支援センターが地域で相談を受ける機会が減少したためと考えられます。 地域包括支援センターの周知や機能強化を進めます。
介護サービス等の充実・強化	特定処遇改善加算を取得している事業所の割合 71.00%	66.09% (R2年9月)	70.78% (R5年5月)	現状値と目標値では、0.22ポイントの差がありますが、毎年約1～2ポイント上昇しています。 事務作業の煩雑さなどが、特定処遇改善加算の取得に影響しているものと考えられます。 情報発信の方法を工夫し、取得を推進します。
認知症施策の推進	認知症サポーターの人数 90,000人	75,032人 (R元年度末)	86,617人 (R4年度末)	新型コロナウイルスの感染拡大前と比べて年間の養成人数は減っているものの、感染対策を講じながら取り組んできた結果、目標達成に向けて着実に増加しています。 引き続き、認知症に対する正しい理解の浸透を図るため、サポーターの養成に取り組みます。
高齢者が安心して暮らし続けられる都市・住まいの基盤整備	BCPを作成している介護保険施設の割合 100.00%	11.11% (R3年1月)	調査中	BCPの作成は、R5年度まで努力義務ですが、R6年度から施設に作成義務が生じます。R6年4月には目標値である100%に達する見込みです。 未作成の施設には、運営指導等で指導します。
高齢者の社会参加と生きがい創出の支援	様々な人や団体の参画により活性化された地域福祉活動の件数 280件	180件 (R元年度実績)	124件 (R4年度実績)	地域福祉活動件数は、減少傾向です。 コロナ禍の影響により、対面コミュニケーション・交流の機会が減少したことが、要因として考えられます。 多様な主体の参画による地域福祉活動を推進します。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 骨子案について

現行計画のKPI 設定時の考え方

KPI目標値	設定時の考え方
前期高齢者の要支援認定率	65歳～74歳の前期高齢者層が要支援認定を受けずに自立して暮らし続ける期間が、長期間になるほど要支援認定率の減少、ひいては要介護認定率の減少につながり、健康寿命の延伸に直結するため、「自立支援・介護予防・健康増進の取組の推進」の評価指標として適していると考えられます。
地域包括支援センターの援助件数	地域包括ケアシステムの中核機関である「地域包括支援センター」の支援により在宅ケアを充実し、高齢者が地域で安心して心豊かに暮らし続けることが健康寿命の延伸に寄与すると考えられるため、支援の件数は「在宅ケアの充実および連携体制の整備」の評価指標として適していると考えられます。
特定処遇改善加算を取得している事業所の割合	介護職員の賃金面での処遇改善が介護人材の将来にわたる安定的な確保につながると考えられるため、令和元（2019）年10月に創設された特定処遇改善加算を取得している事業所の割合が「介護サービス等の充実・強化」の評価指標として適していると考えられます。
認知症サポーターの人数	「認知症サポーター養成講座」を受講して認知症を正しく理解したうえで、認知症の方や家族を温かく見守る応援者である「認知症サポーター」の人数は、認知症に関する知識を有し、認知症の方のサポートを行うことに同意する市民の人数として、「認知症施策の推進」の評価指標とすることに適していると考えられます。
BCPを作成している介護保険施設の割合	感染症や災害が発生した場合に、高齢者等の安全を守り、かつ、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制の構築には、介護保険施設において業務継続計画（BCP）を策定することが重要となるため、業務継続計画（BCP）を作成している施設の割合は、「高齢者が安心して暮らし続けられる都市まち・住まいの基盤整備」の評価指標とすることに適していると考えられます。
様々な人や団体の参画により活性化された地域福祉活動の件数	地域の資源を活用して地域福祉活動を行う社会福祉協議会の活動件数が「高齢者の社会参加と生きがい創出の支援」の評価指標として適していると考えられます。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 骨子案について

令和4年度高齢者等実態調査の結果（抜粋）

高齢者の方の生活状況や保健・福祉に関するニーズを把握し、今後の高齢者保健福祉行政の計画的かつ効果的な推進と、次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定の基礎資料とするため、アンケート調査を実施。

高齢者調査

○健康等について

・健康の維持・増進を意識しているか

「意識している」65.1%、「強く意識している」18.4%、
「あまり意識していない」11.7%、「ほとんど意識していない」3.2%

⇒「あまり意識していない」と「ほとんど意識していない」の合計：14.9%

より多くの方々に健康活動に取り組んでいただくためには、
この約15%の方々にどのように働きかけていくかが重要

○在宅生活について

・介護が必要になった場合の暮らし方

「居宅介護サービスを受けながら、現在の住宅に住み続けたい」37.3%
「家族などの介護を受けながら、現在の住宅に住み続けたい」17.7%
「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）や介護老人保健施設
などの施設に入所したい」15.2%

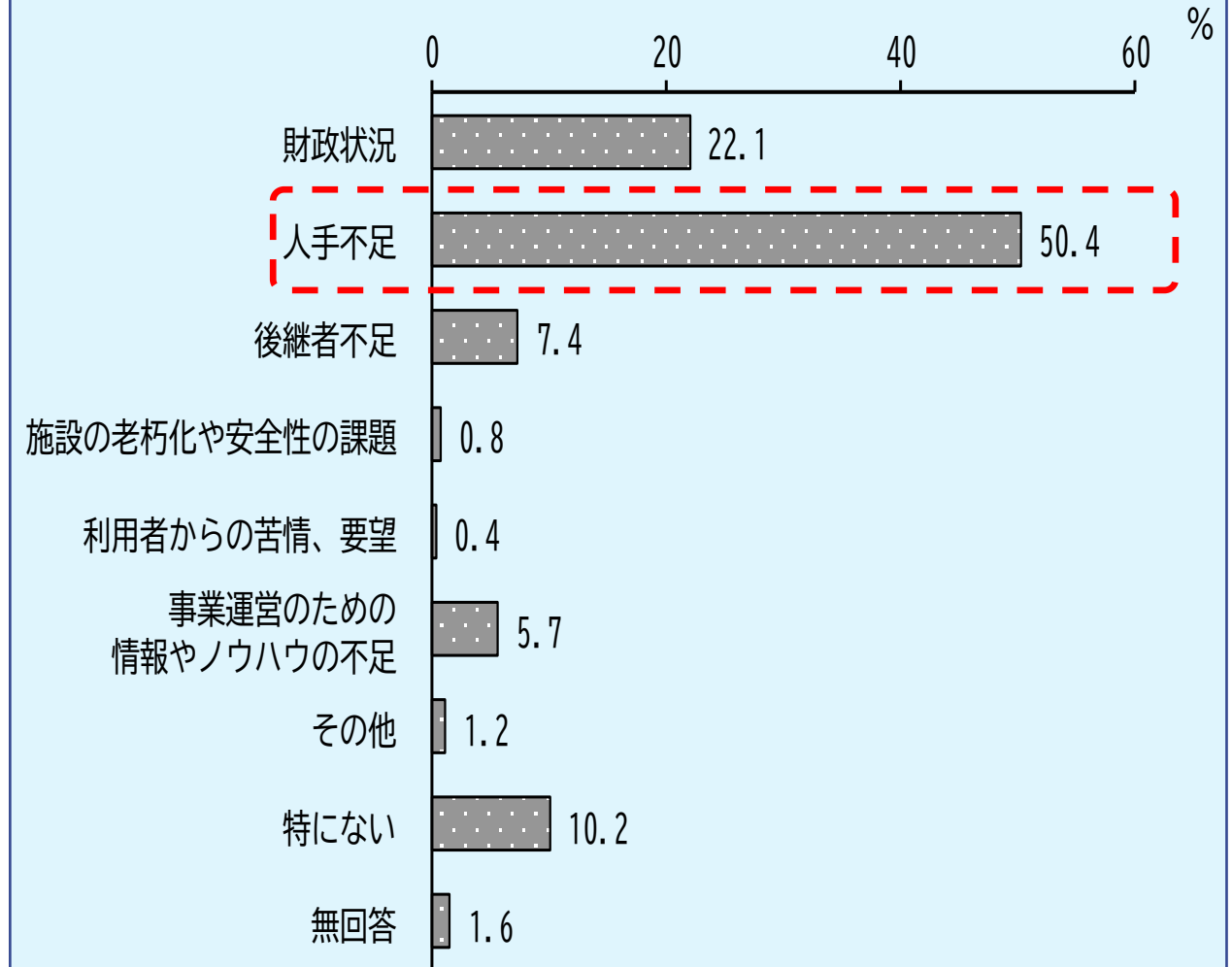
⇒「現在の住宅に住み続けたい」の合計：55.0%

多くの方が、介護が必要な状態になっても、在宅での
生活を希望している。

介護事業所調査

○介護事業者の状況について

・事業運営している中で、最も不安に感じることは何か



⇒「人手不足」：50.4%

事業運営において、介護人材の不足が大きな課題
となっている。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 骨子案について

次期計画（骨子案）

国の基本指針

「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」
（第9期計画の基本指針のポイント R5年2月時点）

- (1) 介護サービス基盤の計画的な整備
 - ① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備
 - ② 在宅サービスの充実
 - ・地域密着型サービスの更なる普及
 - ・新たな複合型サービスの創設
- (2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組
 - ① 地域共生社会の実現
 - ・地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備等
 - ・認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進
 - ・総合事業の充実化
 - ② 医療・介護情報基盤の整備
 - ③ 保険者機能の強化
 - ・保険者機能強化推進交付金等の実効性を高めるための見直しを踏まえた取組の充実
- (3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材及び介護現場の生産性向上

現状・課題

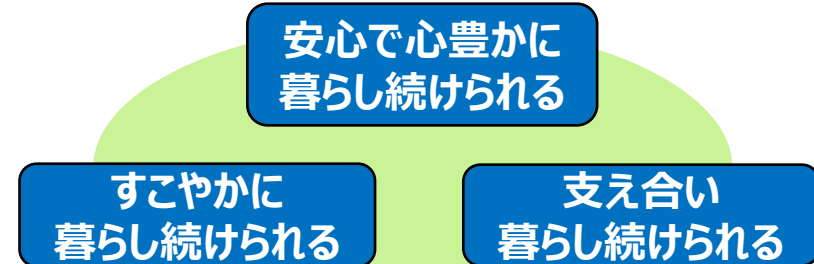
- 1 前期高齢者の要支援認定率が全国と比べて高い。
※全国1.36%、堺市2.71%
- 2 在宅での生活に対するニーズが高い。（前出 高齢者等実態調査）
- 3 今後、介護を必要とする方の増加が予測される。
※要支援・要介護認定者：R2年55,674→R22年62,116人（推計）
- 4 認知症高齢者の増加が予測される。
※認知症高齢者：R2年24,669人→R22年31,409人（推計）
- 5 緊急時や災害時を想定した支援の必要性
（新興・再興感染症対策）
- 6 地域における住民同士の交流の希薄化

次期計画（第9期）

基本理念

安心 すこやか 支え合い
暮らし続けられる堺

計画目標



施策体系

- 1 高齢者健康増進施策・自立支援の取組の推進
- 2 在宅ケアの充実および連携体制の整備
- 3 介護サービス等の充実・強化
- 4 認知症施策の推進
- 5 高齢者が安心して暮らし続けられる
都市・住まいの基盤整備
- 6 高齢者の社会参加と生きがい創出の支援

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の 骨子案について

第8期計画からの変更案

【基本理念・施策体系の変更点】

- 基本理念及び計画目標は、最上位計画である「堺市基本計画2025」の計画期間中であることから、現行計画の基本理念及び計画目標を承継し、表記の一部を変更します。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大による高齢者への影響を踏まえ、健康増進計画（※）の関連施策とも連携しながら、介護予防を含めた高齢者の健康増進施策をより効果的に進めます。
（※）第8期計画時点における計画

	第8期計画	→	第9期計画
基本理念	安心 すこやか 支え合い 暮らし続けられる都市（まち）堺	→	安心 すこやか 支え合い 暮らし続けられる堺
計画目標	（変更なし）		（変更なし）
施策体系1	自立支援・ <u>介護予防・健康増進</u> の取組の推進	→	<u>高齢者健康増進施策</u> ・自立支援の取組の推進

【推進が求められる項目（主なもの）】

- ▶ 施策体系2：在宅ケアの充実および連携体制の整備
医療や介護に携わるさまざまな職種の有機的な連携の下で、介護の必要な高齢者の在宅での生活を総合的に支援する体制の整備を進めます。
- ▶ 施策体系4：認知症施策の推進
認知症基本法の成立を踏まえて、認知症に関する理解の普及や啓発、認知症への適切な対応と支援制度の充実、認知症家族等への支援や居場所の提供等を推進します。
- ▶ 施策体系5：高齢者が安心して暮らし続けられる都市・住まいの基盤整備
災害や感染症対策に係る支援を行います。また、高齢者等への見守り支援を進めます。